

第1章 計画の策定について

(1) 計画の趣旨

児童生徒が資質・能力を最大限に伸ばすことにより、これからの社会を生き抜く力を身に付けることができるよう、教育の情報化の更なる推進を図ることを目的として「仙台市学校教育情報化推進計画」を策定します。

本計画は、「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づく国の「学校教育情報化推進計画」等を踏まえたものであり、令和4年3月に定めた「仙台市学校教育の情報化推進方針(令和4～6年度)」を発展的に継承するものです。

(2) 計画の実施期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度の5年間とします。
 ※ICTを取り巻く環境の変化を踏まえ、必要に応じて3年後を目途に見直し

(3) 学校教育の情報化推進と関連する本市の計画等

- ・「仙台市実施計画」(令和3年度～令和5年度)
 施策：挑戦する力を育てる学び推進 → ICT教育推進事業 等
- ・「仙台市教育構想2021」
 基本方針I 夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育 → ICT教育の推進 等

第2章 学校教育の情報化推進における国・宮城県の動向

(1) 平成29・30・31年改訂学習指導要領

情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力の一つとして位置づけられ、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ることや主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進することなどが示されました。

(2) GIGAスクール構想の実現(令和元年12月、文部科学省)

1人1台端末や高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現することが示されました。

(3) 「令和の日本型学校教育」の実現を目指して(令和3年1月、中教審答申)

これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠なものであり、1人1台端末等の環境を生かし、端末を日常的に活用していく必要があるという考え方が基本とされました。

(4) 「第3期みやぎの教育情報化推進計画」(令和4年3月、宮城県教育委員会)

「変化する時代を生きる子供たちに力を育む学びの実現」を目標として掲げ、その目標を達成するための7つの「基本方向」が示されました。

(5) 学校教育情報化推進計画(案)(令和4年4月、文部科学省)

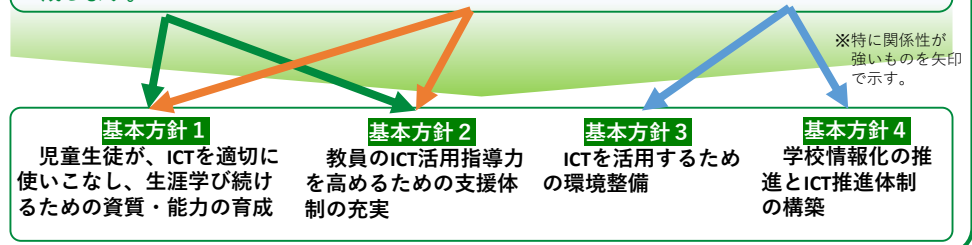
学校教育情報化の現状と課題に対応するため、4つの基本的な方針を定め、その方針を実現するための個別の施策が整理されました。

第3章 教育の情報化推進における基本的な考え方

本計画においては、国の「学校教育情報化推進計画」を踏まえるとともに、「仙台市学校教育の情報化推進方針(令和4～6年度)」の考え方を継承し、以下のとおり基本的な考え方を整理します。

「これからの社会を、たくましくしなやかに生き抜く力を育む」

- (1) 情報活用能力の育成
 ○これからの高度に発展した情報化社会を、「たくましく」「しなやかに」生きるために、必要な資質・能力としての情報活用能力を育成します。
- (2) 学びに向かう力と、豊かな創造性の育成
 ○自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成し、多様な学びで児童生徒に豊かな創造性を育みます。
- (3) 学校における働き方改革の推進
 ○学校の情報化を推進し、教員が児童生徒一人ひとりに向き合える環境づくりを進めます。



基本方針1

児童生徒が、ICTを適切に使いこなし、生涯学び続けるための資質・能力の育成

基本方針2

教員のICT活用指導力を高めるための支援体制の充実

基本方針3

ICTを活用するための環境整備

基本方針4

学校情報化の推進とICT推進体制の構築

第4章 教育の情報化に関する本市の取組の現状と課題

本市における教育の情報化を推進するための、4つの基本方針とその現状と課題

基本方針	現状	課題
1 児童生徒が、ICTを適切に使いこなし、生涯学び続けるための資質・能力の育成	・ICTの日常的な活用 ・情報活用能力育成の年間指導計画の作成 等	・情報活用能力の育成 ・指導・学習のためのICT活用 ・学びを保障するためのICT活用
2 教員のICT活用指導力を高めるための支援体制の充実	・基本的な操作及び授業での活用のための研修を実施 等	・教員に求められるICT活用指導力等の向上
3 ICTを活用するための環境整備	・学術情報ネットワーク(SINET)を活用した高速通信環境の実現 等	・安全・安心なICT環境の構築
4 学校情報化の推進とICT推進体制の構築	・校務支援システムの運用 ・仙台市GIGAスクール推進協議会の設置 等	・校務の情報化の推進 ・教育の情報化に関する推進体制

第5章 教育の情報化推進に向けての施策の方向性

基本方針1

児童生徒が、ICTを適切に使いこなし、生涯学び続けるための資質・能力の育成

【取組1】情報活用能力の育成

(個別施策)

- ①カリキュラム・マネジメントによる体系的な育成
- ②プログラミング教育の推進
- ③学校・家庭・地域における情報モラル教育・情報セキュリティ教育の推進

【取組2】指導・学習のためのICT活用

(個別施策)

- ①個別最適な学びの推進
- ②協働的な学びの推進
- ③探究的な学びの推進
- ④デジタル教科書・副読本の活用
- ⑤先端技術の活用
- ⑥ICT活用における健康面への配慮

【取組3】学びを保障するためのICT活用

(個別施策)

- ①災害時等に学びを継続するためのICT活用
- ②多様なニーズに対応するためのICT活用
- ③特別支援教育におけるICT活用

基本方針2

教員のICT活用指導力を高めるための支援体制の充実

【取組】教員に求められるICT活用指導力等の向上

(個別施策)

- ①教員の資質の向上
 - ・教員のICT活用指導力と研修
 - ・ミドルリーダー養成研修 等
- ②人材の確保等
 - ・高校の情報科への対応
 - ・教育実習生へのICT活用推進 等
- ③ICT支援員などの人的支援
 - ・ICT支援員の効果的利活用方法の周知及び今後の在り方検討
 - ・GIGAスクール端末運用業務ヘルプデスクの運用 等

基本方針3

ICTを活用するための環境の整備

【取組】安全・安心なICT環境の構築

(個別施策)

- ①1人1台端末等活用のための環境整備
 - ・SINETの活用などによる安定した通信環境の整備
 - ・1人1台端末の次回更新時における整備方針の検討
 - ・デジタル教科書等のソフトウェアの整備 等
- ②デジタル教材等の整備
 - ・MEXCBTの利活用推進 等
- ③教育データの利活用、教育DXの推進
- ④個人情報の保護等
- ⑤著作権への対応

基本方針4

学校情報化の推進とICT推進体制の構築

【取組1】校務の情報化の推進

(個別施策)

- ①情報化による校務効率化
 - ・校務支援システムの利活用推進
 - ・クラウドを利用した働き方改革の推進 等

【取組2】教育の情報化に関する推進体制

(個別施策)

- ①学習の継続的な支援等のための体制の整備
- ②調査研究及び情報発信
- ③地域、大学や民間事業者等との連携
- ④市民の理解と関心を高める取組